

第15回 北九州市子どもの未来をひらく教育改革会議

日 時 平成21年3月26日(木) 14:00～15:40

場 所 小倉リーセントホテル 2階 玄海の間

出席者

(委員) 池田繁美委員、池田正昭委員、井上美奈子委員、岡本エミ子委員、小川威亜委員、香月きょう子委員、久保哲哉委員、杉本松廣委員、鈴木澄男委員、谷美紀委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、沼田文子委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川英樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

(事務局) 教育長、教育次長、子ども家庭局長、教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
(1) 北九州市の教育の目指す姿について
- 3 事務連絡
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告書
資料2 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 概要
資料3 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 主な修正箇所(新旧対照表)
資料4 : 第14回会議で出された主な意見

1 開会

事務局： それでは定刻となりましたので、「第 15 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元の配布資料の確認をさせていただきたいと思いません。

まず、本日の次第でございます。

次が資料 1、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書」でございます。最終ページが 41 ページとなっております。

次が資料 2、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 概要」で A 3 版 2 枚ものでございます。

次は資料 3、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 主な修正箇所(新旧対照表)」で、A 4 版 3 枚もの、5 ページでございます。

最後に資料 4、「第 14 回会議で出された主な意見」で、A 4 版 3 枚もの、5 ページでございます。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも不足、落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思しますので、よろしく願いをいたします。

本日、この会議でございます、25 名中 19 名のご出席のご連絡をいただいておりますが、1 名遅れているということでございます。18 名のご出席をいただいております。

それでは、恒吉座長、よろしく申し上げます。

2 議事

座 長： ただ今より、「第 15 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。

本日の会議は、最終の会議となっておりますので、報告書のとりまとめを行いたいと考えております。前回からの修正点を含めて議論を進め、最終的に文言等の確認をお願いしたいというふうに思います。

また、これまでの会議は、2 時間程度の会議時間で進めてまいりました。今回も予定といたしましては、16 時を予定していますが、これまでの会議の中で、皆さん方の意見も概ね反映されてきているというふうに思いますので、議論の状況によりましては、会議を予定よりも早く終了するというところもあるかと思えます。

本日の議事につきましては、お手元の次第にもありますように「(1)北九州市の教育の目指す姿について」です。前回、第 14 回会議では、報告書の案をもとに、北九州市の教育の目指す姿について、主に「家庭、学校、地域、行政の役割」といった理念部分や「6 つの視点ごとの目指す方向性」などの報告書全体を通して、まとめの議論を行いました。

今回は、資料 1「報告書」とは別に、第 14 回会議からの主な修正箇所、「新旧対照表」として資料 3 にまとめておりますので、資料 1 と資料 3 を見比べながら確認していただければというふうに思います。

また、第 14 回会議において議論しました主な意見につきましては、資料 4 にまとめてあります。

それでは、議事に入ります。

議題1「北九州市の教育の目指す姿について」です。この会議も平成19年10月の第1回会議以降、これまで14回会議を開催し、10年後を見据えた北九州市の教育の目指す姿などについて検討を重ねてまいりました。

前回の会議では、報告書(案)に沿って、第1章の「検討の背景と視点」、第2章の「子どもの未来をひらく教育の理念」における「目指す子ども像」や、「家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」。また、目指す教育の理念を実現するための行政の施策、具体策にあたる、第3章の「6つの視点ごとの目指す方向性」や「具体的な取組み」などについて、全体的な議論をいたしました。なお、会議後、前回欠席された委員も含めて、事務局のほうから、前回会議での議論で漏れていた項目や追加のご意見などについて、調書で確認をさせていただきました。

今回は、これまでの各委員のご意見を踏まえて、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書」などを、事務局に作成してもらっていますので、説明をいただいってから、意見交換に入りたいというふうに思っています。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：事務局でございます。資料1「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書」、資料の2「同概要」、資料の3「子どもの未来をひらく教育改革報告書 主な修正箇所」について、ご説明いたします。申し訳ございません、座って説明をさせていただきます。

前回の会議では、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書(案)」という資料を作成いたしまして、「北九州市が目指す教育の姿」に関して、「目指す子ども像」や、「家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」、「行政の役割」、「6つの視点ごとの目指す方向性」や「具体的な取組み」などの整理についてご議論をさせていただきました。

今回の会議では、資料3つ、作成をしております。

まず、資料1、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書」は、前回の会議でいただいたご意見なども踏まえて、報告書案を修正したものでございます。今回は、完成版のイメージを持っていただくために下線等は付しておりません。

次に資料2、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 概要」は、報告書全体の内容を簡略化してまとめたものでございます。資料1の報告書の修正に合わせて同じように修正をしております。

次に資料3、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 主な修正箇所」は、資料1の報告書について、第14回会議からの主な修正箇所を、新旧対照表として整理したものでございます。なお、字句の修正などにつきましては、事務局のほうにおいて整理させていただいております。

それでは、資料1「報告書」と、資料3「主な修正箇所」に沿って、前回の会議でご議論いただいた部分を中心に、前回の報告書(案)からの修正点について、その主なものをご説明いたします。

資料1「報告書」の5ページをお願いいたします。7行目になりますが、前回の会議で、子どもたちが興味をもてる物事に取組む内容として、学習、スポーツ、部活動などに加えて、文化・芸術も入れるべきというご意見を踏まえまして、文言を追加しております。資料3の新旧対照表では、1ページの2段落目のところにあります。

次に報告書の7ページをお願いいたします。2.「家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」の(1)「家庭への期待」の部分をご覧ください。

枠囲みの部分では、「愛情」という表現を入れ、体言止めにはせず、文章化したほうがよいというご意見を踏まえまして、子どもを主体にした表現で、段落を分けて文章化するとともに文言の修正をしております。新旧対照表のほうは、1ページの3段落目になります。

また、「家庭が役割を果たすための条件整備」では、家庭が子どもの心の育ちと成長を支えるための環境を醸成することに重点を置く必要があるというご意見を踏まえまして、文章を修正しております。新旧対照表は1ページの4段落目になります。

次に報告書の8ページをお願いいたします。新旧対照表のほうは、1ページの下段の部分になります。併せてご覧いただければと思います。

枠囲みの部分では、「よりよい教育のために挑戦し」という表現が分かりにくいというご意見を踏まえまして、先ほどの「家庭への期待」の枠囲みとまとめの形で、文言の整理をしております。

「学校が役割を果たすための条件整備」では、「理不尽な要求」という文言につきまして、各委員のご意見を踏まえまして、「理不尽ともいえる要求」に修正するとともに、「学校の役割」の中に、「保護者や地域の要望を真摯に受け止めること」という文言を入れております。

また、8ページの下から3行部分に、家庭、地域との分業を図るということで、「子どもの教育のための条件整備や、子どもの興味や学ぶ意欲を高める授業や取組みを展開することができる環境を整える必要がある」という文言を追加しております。

次に報告書の9ページをお願いいたします。新旧対照表は2ページの上段部分になります。前回の会議でのご意見を踏まえまして、枠囲みの部分では、地域がどのような場であるかを明記し、家庭、学校と同様の形で文章化をしております。

また、「地域が役割を果たすための条件整備」では、NPOや企業の学校への関わり方などの表現の修正、子どもの教育にとって効果的な仕組みとなるよう、地域と学校が相互に理解できる連携の仕組みを表現するような文言に修正をしております。

続いて、報告書の16ページをお願いいたします。新旧対照表は2ページの下段から3ページの部分になります。

1行目の「目指す方向性」という表現につきましては、前回の会議で「目指すべき」の「べき」という言葉が強過ぎるのではないかというご意見を踏まえまして、「目指す方向性」という文言に修正をしています。なお、この修正につきましては、6つの視点すべてについて同様の修正を行っております。

次に報告書の17ページ、「考えられる取組み」の部分をご覧ください。前回の会議で、他の視点に比べ内容が細かく分量も多いと、もう少し整理をしたほうがよいというご意見を踏まえまして、他の視点との整合性を考慮し、再掲で掲載していた内容を削除するなどの修正をしております。

そのほかの第3章の主な修正点につきましては、新旧対照表の4ページから5ページに記載しておりますとおり、各委員のご意見など踏まえまして、文言の追加・修正を行っております。

また、資料1の報告書につきましては、38ページから40ページにかけまして、

これまでの会議の開催経過を掲載しております。また、41 ページには、委員の皆さまの名簿を掲載しております。

以上が、資料1、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書」及び、資料3、「報告書の主な修正箇所」の説明でございます。

続きまして、資料の2「子どもの未来をひらく教育改革会議報告書 概要」について、簡単に説明させていただきます。

こちらの資料は、ただ今ご説明しました資料1の報告書の修正に沿って、必要な修正をしております。また、視点の内容につきましては、資料1の報告書と同じ並びにしたほうが良いというご意見もございましたので、並びの修正をしております。こちら本日の議論の参考にしていただければと思います。

以上で、事務局からの資料の説明を終わります。

座 長： ありがとうございます。

ただ今、事務局から説明がありましたが、先ほど説明いたしましたとおり、今回は最終の会議となっております。報告書を取りまとめるため、前回からの修正点を含め、報告書全体について議論をしたいというふうに考えています。

会議進行の一応の目安として、まず、会議の前半で報告書の1ページから12ページ、第1章「検討の背景と視点」と、第2章「子どもの未来をひらく教育の理念」の「2. 学校、家庭、地域への期待と連携のあり方」、「3. 行政の役割」の部分までを議論したいというふうに考えています。

そのあと、休憩を取りまして、休憩後、会議の後半では、第2章の残り「教育日本一」の考え方などと、第3章「6つの視点ごとの目指す方向性」の部分を中心に議論を進めていきたいというふうに思います。

また、今回は最終の会議となりますので、最後に全体を通して確認をさせていただければというふうに思っております。

それでは、委員の意見交換に入りたいというふうに思います。

まず、第1章「検討の背景と視点」、1から3ページの部分と、第2章「子どもの未来をひらく教育の理念」のうち「1. 目指す子ども像」の部分、4ページから6ページについて議論をしたいというふうに思っています。

第1章は、改革会議の位置付けや教育を取り巻く国の動向、市の状況、改革会議の議論の経過などをまとめていますが、前回からの修正点はありません。

また、第2章は、教育の目指す姿を示した理念部分となりますが、そのうち、「1. 目指す子ども像」の部分につきましては、前回会議での意見を踏まえて、文化・芸術の文言を追加していますが、大きな修正点はありません。

ご意見がありましたら、お願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

第1章、1ページから3ページ、大きな修正点はなく、報告書（案）から今日の報告書の中でも、そのまま掲載されています。

また、第2章の「目指す子ども像」、4ページから6ページの部分になりますけれども、先ほども言いましたが、文化・芸術ということが5ページの最初の段落の中に追加、修正がなされています。何か、ここまでご意見がありましたら、お願いいたします。

委 員： 4ページの下から3行目の「これかは」と書いてあるのは、「これらは」ではな

いでしょうか。

座 長： 今、ご指摘のありました、4ページの下から3行目の最初の部分、「これは」という部分、「これらは」に修正してください。

そのほか、ないようでしたら、先へ進みたいと思います。

第2章の2、「家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」という7ページ以降の部分です。併せて「行政の役割」、11ページから12ページ。また、全体の概念図、12ページにまとめられていますけれども、7ページから12ページに沿って、ご意見をいただきたいというふうに思います。

ここでの主な修正点としましては、7ページ、「家庭への期待」の枠囲みの部分について、「愛情」という表現を追加し、段落を分けて文章化している点。また、「家庭が役割を果たすための条件整備」の後段で、「家庭が子どもの心の育ちと成長を支えるための環境を醸成することに重点を置く必要がある」という意見を踏まえ、文章を修正している点にあります。

それから8ページ、「学校への期待」につきましては、「家庭の期待」の枠囲みの部分と同様に文言を整理し、「学校が役割を果たすための条件整備」の「理不尽な要求」という部分については、皆さん方のご意見を踏まえて、「学校の役割」の中に「保護者や地域の要望を真摯に受け止めること」という文言を追加し、「理不尽な要求」という表現を「理不尽ともいえる要求」というふうに修正をしてあります。また、「学校の取組みを展開する上で、環境を整える必要がある」という文章を加えた点、さらに9ページの「地域への期待」につきましては、枠囲みの文言について、地域がどのような場であるのかという説明を明記し、家庭、学校と同様に文章化してあります。また、「地域が役割を果たすための条件整備」につきましては、NPOや企業の学校へのかかわり方などの表現を修正している点、子どもの教育にとって効果的な仕組みとなるよう、地域と学校が相互に理解できる連携の仕組みを表現するような文言に修正している点などがあります。

また、12ページ、「子どもの未来をひらく教育の概念図」の文言は、「家庭、学校、地域への期待」の本文の表現に合わせて修正してあります。「各主体への期待」や「連携のあり方」、「行政の役割」について、修正点を中心にご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

なお、資料2で、第3章を含めた全体の概要版も作成しています。また、資料3で、前回会議からの主な修正箇所を示していますので、これも併せてご覧いただきながら、意見交換できればというふうに思っています。

委 員： 6ページですけれど、「目指す子ども像」ですね。「北九州っ子」というので、3つ載って、「自立と共生」と出ていますよね。メインは「自立と共生」なのですか。何か少しそれを思ったので、何となく、どれが一つメインなのか、それとも「夢や希望をもつ子ども」、「自立する力をもつ子ども」とありますが、最初は「一人ひとりの可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども」となっているので、例えば「夢や希望をもつ子ども」のところに括弧して、次も「自立する力をもつ子ども」のところもちょっと括弧して、それから「行動できる子ども」のところを括弧したらいいかなとか思ったのですが、また、同じような感じで「自立と共生」になるので、「目指す子ども像」の、まず、トータルのメインのテーマが「自立と共生」ならそれを先にもってきて、この丸をちょっと小さな点にするとか、どれ

がメインになるかをはっきりさせたほうがいいかなと思いました。

座 長： ただ今6ページの真ん中、最後のところにありますけれど、「目指す子ども像～北九州っ子～」の囲みの部分についてご意見がありました。ほかの方はどのように感じられますでしょうか。ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

委 員： 4ページのところを見たら、「目指す子ども像」で、「一人ひとりの可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども」と、次の「自立する力をもつ子ども」、「行動できる子ども」と3つですよね。ここには「自立と共生」という言葉は、出てきていないのです。そして、流れてきて「自立と共生との関係」というところで、最後に出ているので、何か言いたいところが、これで分かるのかなという気がしたのです。

委 員： 「自立と共生」、これは今の6ページの3つ、丸がありますけれども、「自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども」、これが言わば「自立」ですね。これを括弧して「自立」と書いてもいいし、そして下の、「思いやりの心もち、行動できる子ども」、これが「共生」でしょ。だから括弧して「共生」。この2つの「自立と共生」は上にあるものと言ったら、言い方が悪いのですけれども、それがつまり、「可能性が引き出され、夢や希望をもつ子ども」とそういう解釈でいいとすれば、「自立」を括弧して、中に入れるほうが分かりやすいかなという気もする。これでもいいかなとも思うし。以上です。

座 長： この囲みの中に提起して、同様の表現が入れてあるという点につきましては、6ページの上の段のところそれぞれ書いてありますけれども、これまでの北九州の進めてきたものは、基本的に踏襲していくということになりますけれども、「自立」のとらえ方については、教育改革会議ではもう少し、この「自立」のとらえ方を変えたほうがいいのではないかとということも含めて、踏襲されているけれども、こういうふうに解釈してみたらいいのではないかとということになっていきますので、ここでは一つひとつになって分かりにくいというか、形になっていきますけれども、「自立と共生」という文言と、この3つの子ども像というのが同じ囲みの中に入れたら同じことにはなりません。

委 員： ここの6ページの囲みの中は、今回の会議と平成17年2月の会議の2つの会議の理念が2通りある部分もあるということですから、発展させてこの3つの波になったというような関係を示す図というか、何かそれを付け加えたらいいのではないかなと思いました。

それと別の視点ですけれども、12ページの概念図が、「家庭、学校、地域」の囲みで、文章が書かれていますけれども、本文では全部、「家庭は何々である」とか、「家庭は」でしょう。主語の形、文章形式になっていますので、概念図も統一したほうが分かりやすいのではないかなと思いました。前回の会議で、14回の会議から、きちんと文章化しようという方針で変わっているようですので、概念図もあわせて、資料2のほうの同じ文章のところも同じように、「学校は、家庭は、地域は」という形の、文章の主語という形で統一したらいいのではないかなと思いました。

座 長： 後半の部分につきましては、7、8、9ページの上の囲みの中で、それぞれ「学校への期待」、「地域への期待」、また「学校は」という形から、2つずつ黒丸で分けて記載されている部分が、概念図の中では、それぞれ「家庭、学校、地域」というのが「」で（表題としてあり）これも併せて、この7、8、9ページのように囲みをそのまま記載したほうがいいのではないかというようなご意見ですが、その点も併せて、皆さん方の意見をいただければというように思います。

6ページの囲みの部分、それから7、8、9ページの囲みを受けた12ページの概念図の書き方、またがりますけど、資料2の記載の仕方についてもです。

まず、6ページにつきましては、どのように記載したほうがよろしいでしょうか。

委 員： 6ページの囲みのところですけども、他の委員が言われたように、「自立と共生」を上にもってきて、括弧書きで「平成17年教育の北九州方式検討会議の理念」と括弧書きで入れて、それでカラーの矢印が何かでもってきて、今回の「目指す子ども像」というふうにもってこられたら分かりやすくないですか。そのように思いました。

座 長： いかがですか。

委 員： ここで出したのは4ページの3つですよ。だから、それをきちんと強調して、あくまで自立と共生というのは、この前回の17年2月の流れからずっと通じますよというところなのかなと思うのです。だから、この3つをしっかり書いて、自立と共生は何か小さな字でこれに通じますみたいな感じですと、ここで出した分が何かというのが分かるかと思います。今のままだったら、ここで出したのは何なのかなというのが、少し分かりづらいなと思います。字の大きさを少し変えるとか、何か工夫するといいかと思います。

座 長： すると、6ページの図は矢印だったり、記載の仕方を工夫すること。そして、12ページの概念図だとか、資料2の中でも目指す子ども像というのが3つの白丸と、その下「自立と共生」というのが入っているわけですけども、この概念図や概要版の説明の中にも「自立と共生」というものが、入っていたほうがいいのかどうかということになるのかなというふうに思います。6ページの中では「自立と共生」というのがこういうふうに拡充されたら、こう解釈して進めていくといいいのではないかということですが、中身の説明の際には「自立と共生」という文言を入れてくる必要があると思うのですけれども、12ページだとか、概念図だとか、概要版のほうでも自立や共生というものを入れたほうがいいのかどうか。この辺につきましては、このままでいいかどうかということ、併せてご意見いただければ。

委 員： 6ページの「目指す子ども像～北九州っ子～」の部分のことですけども、どう書いたら感じが分かりやすいか結構難しいので、要は、もうなくてもいいのではないかと。これ、第2章のほうの1は、「目指す子ども像」ということで最初にちゃんときちっと囲みで《 》をして出していますので、それでその後、その一つひとつを説明するという形で出てきていて、6ページは過去の会議との流れ

というか、一貫性を説明書きしていますので、その後にもまた、この表のようなものがなくても、ほかの章でもそういうことはありませんので、むしろいろいろ悩むぐらいだったら外してしまってもいいのではないかと思います。

座長： 報告書の6ページの真ん中下、「目指す子ども像～北九州っ子～」というところの囲みの部分はもう削除するというところでよろしいですか。ただ、この削除をした場合に、12ページの概念図で言うと、真ん中の「目指す子ども像」という部分、あるいは資料2の概要版の左上、「目指す子ども像」という部分と関連してくるのですが、そうしますと、この「自立と共生」というのをこの中でも削除したほうがいいのか。削除していいでしょうか。

委員： あまり細かい文言にはこだわらなかつたのですが、だいぶシビアな論議になったので自分の考えを言いたいと思います。

例えば、12ページの概念図になったところです。「自立と共生」という言葉が外されていくと、3つの文言が一人ひとりの能力とか生きる力というところで、少しこう強調されていくのかなと。例えば、 でいけば「一人ひとりの可能性を引き出され」、個人の努力を含めてですね。2番は「自分の力でやり遂げ、自立する力をもつ子ども」と、どちらかというやり遂げられない子、自立するのがなかなかできない子もいるかもしれないという、ちょっと裏を返せばですね。さらに「思いやりの心もち」、これは若干共生につながるのかなということで、「共生」という文言があるから、ある程度、こちら辺で「共に生きていく」という観点が生きるんだよというふうに解釈できていたのだけど、これがなくなると、例えば力のある子、能力のある子が、能力のない子やら、いわゆる助けを必要とする子に力をささげて、要するに思いやりをもって助けなさいよと、そういう要するに、助けてあげるような行動をできるような子どもになりなさいよというふうに解釈していくと、どうしても能力のある子、あるいは力のある子、自立できる子が強調されていくような文言に、この3つの言葉が少し強調されていくのかなと。

文言の整理が、いろいろ意見があったのですが、もう今の時点ではいいのかな、少なくとも「共生」という言葉はこの中に何らかの形で、6ページでは流れの中で書かれている。やはり、自立というのが自己責任みたいな形でここにも強調されていていっているから、少し自立というのをこういうふうに解釈しましょうで、裏返せば、いわゆる共生という共に生きていくという、やはり人間社会に大切なところを強調していきましょうねという流れがあるから、まだ解釈できるんですけど、この一覧表でその共生という言葉が、このままの形がいいかどうかはちょっと置いておいて、何らかの形で抜けていくと、丸3つだけであつたら、能力のある子はいいのだけど、なかなか自立できない子、助けが必要とされている子、その子らもやはり共に生きていけるような社会という解釈では、少しきつくなってくるのかなという感想を持ちました。

だから、消すのではなくて、形の上での整理をやったほうがいいのかという、自分はそのように解釈をしました。

座長： そうすると、例えば12ページの概念図だとか、あと概要のほうはもうこのままで、6ページだけ削除ということでもいいかどうかですね。4ページ目の囲みの

中では3つの白丸で、併せて「自立と共生」ということを、特にこの囲みの中でうたっていないわけですが、概念図の中では併せて「自立と共生」という形でうたっていると。この「自立と共生」というのを1つの囲みの中で入れていますので、自立と共生というのを分けているのではなくて、自立と共生という2つをセットにして、この白丸3つを押さえて展開するんだというような解釈も可能なのではないかと思います。

端的に読むと、例えば「自立と共生」とのかかわりは、6ページの文章の中では触れているけれども、図として、この白丸3つというのが北九州っ子の子ども像であるはずなのに、「自立と共生」というのはどこから入ってきたんだということが、関連性から見ると少し違和感を抱く可能性もありますけれども、6ページの文章まできちっと理解していただくと「自立と共生」というのを併せて提示してあるということは、理解できるわけですが、理解するためにはこの6ページの図があったほうが、まだそういった意味では親切ということになるのではないかと思います。いかがでしょうか。

委員： 12ページの概念図で、「目指す子ども像～北九州っ子～」と書いて、やはりその文言として、一言で言えば「自立と共生」というふうにとらえたいのですけどね。とすれば、やはりここは「自立と共生」を外さないほうがいいと、私は思います。

座長： こういうご意見が出てくると、最初のままでいいのではないかという感じになってきますけれども。もう、変にいじらないで、もう6ページのほうもこのまま、それぞれに意味があったと、そういう解釈ならこのまま何も触らないで、このままでいいのではないかということになるのではないかと思います。

では、一応、ここは修正せずにこのままでしておくということにしておきたいと思います。お気付きのことがあったら、また後ほど意見を出していただければと思います。

併せてもう1点ご意見が出ました。12ページの概念図の部分で、それぞれの主体の枠囲みの中を、そのままではなくて主語の部分「家庭は」、「学校は」、「地域は」というのを。分かりやすくするために取り出して、頭に家庭、学校、地域、そして、その後の文章だけを載せているというような概念図になっているわけですが、これにつきましてはいかがでしょうか。枠囲みの中の部分をこのまま入れたほうがいいのではないかというご意見でしたけれども。主語の部分を取り出したほうが分かりやすいというか、文をつくりやすいかなとは思いますが。皆さんの意見を出していただければと思います。

主語はすべて掲載したほうがよろしいでしょうか。このままのほうがいいのかどうか。

なければ、ご意見のあった、文章そのままというか、枠囲みの中のものをそれぞれこの概念の中に入れていくということでもよろしいでしょうか。

それでは、この枠囲みの中、「学校は」、「家庭は」、「地域は」というふうに、この概念図の囲みの中、併せて概要版の記載の仕方の部分は修正したいというふうに思います。

そのほか、ご意見等あればお願いしたいと思います。12ページまでの文章部分で、今、ご意見が出て、11ページの「行政の役割」の部分も含めてご意見があれば

ば、お願いしたいと思います。

それでは、ここで一応、第2章までの部分ですと、4ページの部分の誤植、「これは」というのを「これらは」に変更するだけで、それ以外の部分の報告書は、そのまま承認という形で進めたいというふうに思います。

最初に言いましたように、一度ここで休憩を取りまして、休憩後に13ページ以降、「日本一」の考え方、それから6つの視点についてご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、約10分ほど休憩を取りまして、3時(15時)に再開したいと思いますので、3時(15時)まで休憩したいと思います。

(休憩)

座長： それでは、再開したいと思います。

13ページからの、「取組みを進めるにあたって、「教育日本一」の考え方」の部分です。13ページ、14ページになります。教育日本一の考え方につきましては、子ども、保護者、教職員、地域住民、企業の満足度、それから、市民一人ひとりの教育への関心と自覚、主体的な参画を重視するという基本的な考え方に修正はありません。それでは、この部分についてご意見がありましたらお願いいたします。

委員： 14ページですが、この改革会議の論議と、事務局がこういう形でまとめたいただいた英断に感謝したいということで、要は数値で教育日本一をやらないというこの文言の整理の仕方ですが、非常に事務局のこの整理の仕方はいいんだと思います。というのは、実際問題、今、学校現場は、行政単位でいわゆる学力テストの結果で、非常に右往左往しているのが実態です。この前、沖縄の教職員団体の方の話聞く機会があったのですが、沖縄の子どもたちが「どうせおれたちは47番目よ」という、はっきり言えば非常に暗いムードが、今、蔓延しているのです。だから、そんな競争が子どもに自信を持たせないという意味では、この改革会議の論議を文字に、事務局が数値で日本一を測らないという、この北九州の子どもの尺度を測らないというこの記載というのは、ぜひ活かしていただければと思います。

それと、17ページですが、前回私が非常によその書き方に比べたら枝葉が多いということに関する意見で、事務局の方が非常にご努力いただいて、削除、修正していただいたという結果は見えていると思います。要は、あまり細かいことを書いてしまうと、学校現場というのは、良しにしろ悪しきにしろ、これをすれば安心かなということやってしまって、それこそたい文句である「特色ある学校づくり」、特色というのはそれぞれA校、B校、いろいろな違いがあっていいんだよという前提がくずれて、よく見たらどこも同じような城をつくっている、どこも同じように暗唱の時間が設定されているという形で、画一的な流れになってくるのですが、そこら辺を大胆に現場の取組みに任せていただくという方向で文言整理していただいたということに関しては、よかったのかなと思っています。

座長： 感想を含めて、ご意見ありがとうございます。13、14ページの「教育日本一の考え方」、あるいはこういった13ページの四角囲みの部分を重視しながら、今後

の教育にかかわるような施策や計画を策定していただきたいということは、教育改革会議としてのお願いということになります。ですから、そういった意味ではこの囲みの中の項目を挙げていること、それから今言われたように、あまり数値に振り回されずにしっかりと子どもを見て、きちんとした教育の充実を図っていただきたいということで、この教育改革会議の皆さん方の意見もそういったトーンですけれども、この13、14ページ辺りを活かしてもらいたいということで、今回の報告書の中では一番、先ほどのところに、「はじめに」ということで「はじめに」を今回書いて皆さん方に配布いたしましたけれども、その中でも、今と同様のこと、この囲みの部分のことを重視していただきたいということを少し加えて、一応報告書を提出したいというふうに考えています。

いかがでしょうか。14ページまで、ご意見があれば。あるいは、こういった項目はやはり追加したほうがいいのではないかと、修正したほうがいいのではないかとということがあれば、出していただければと思います。

それでは、先に進みたいと思います。第3章、15ページ以降になります。

ここからは、6つの視点ごとに各論の議論に入りたいと思います。第3章の主な修正点としましては、第2章の「行政の役割」を踏まえて、6つの視点ごとに各委員の意見をもとに、文言の追加・修正等を行っている点であります。新旧対照表にも変更した部分は記載されています。

最初のこの視点1「確かな学力と体力」という部分、15ページから19ページ、1になります。これについて、何かご意見等あればお願いします。今、委員が言われましたように、掲載される項目については文言の整理を行って、体系の部分を削除するなどの作業をしてあります。

委員： 19ページですけれども、の「病気を防ぐ習慣づくり」のところなんですけど、うっかりしてしまいましたけれど、これアレルギー疾患が抜けているのです。アレルギー疾患は、食物アレルギーによるアナフィラキシーショックなどが起こったときに使うエピペンという自己注射薬があるのですが、そういった注射薬を使う、使わないとかいう問題もありますし、これは、アナフィラキシーを起こした時、その注射薬を使わないと下手をすると死ぬんですよ。使わないで死ぬ恐れもあるので、アレルギー疾患というのは危ないことがあるのです。ぜんそくにしても、食物アレルギーにしても、下手をすると死亡事故がある恐れがあるので、子どもの感染症の次ぐらいにアレルギー疾患をちょっと入れていただきたいと思います。

座長： 19ページ目の一番下のところでいいですか。「子どもの感染症、生活習慣病」の間に。

委員： そうです。感染症の次に。できましたら、運動器障害の括弧の後に「などの」と入れていただいたほうが、今後、何か拡充するときがいいのではないかと思います。

座長： 運動器障害は、(スポーツによる障害など)となっていますけれども。

委員： その後に入れてもらいたいです。

座 長： 19 ページの一番下のところになりますけれども、子どもの感染症と生活習慣病の後に、アレルギー疾患というものを追加。それから、「スポーツによる障害など」の括弧の後も「などの対策」という形で、「など、など」というふうになりますけれども、括弧のところにもなどということを追加していただきたいというご意見です。これは追加という形でよろしいでしょうか。

そのほか、視点1にかかわって。

それでは、次に進みたいと思います。20 ページから 22 ページ、視点2、「子どもの特性を伸ばす」についてです。主な修正等はありませんけれど、何かご意見等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、視点3、「学校の力をさらに高める」、報告書 23 ページから 25 ページについて、ご意見があればというふうに思います。この修正部分につきましては、24 ページのところに、「少人数学級など教育条件の整備」において、「道徳教育を推進する教職員の配置」というものを追加している。それから 25 ページ、「教職員のメンタルヘルス対策」という項目を、前回の委員の意見に従って追加して修正がしてあります。

それでは、次、視点4の部分。報告書 26 ページから 28 ページになります。視点4、「学校や地域の教育活動を市民の力で支える」というところです。考えられる取組みのところで、「PTA活動との連携」という部分、あるいは「感性を豊かにする」というふうに文言修正をしてあります。視点4、「学校や地域の教育活動を市民の力で支える」、26 ページから 28 ページについて、ご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは次、29 ページから、視点5、「心の育ちの推進」という部分です。「学校教育を充実・支援するための施策のあり方」の部分に、「教職員一人ひとりの人間性をさらに高め、教職員の資質向上」という内容を、30 ページの上段にありますけれども、追加してあります。それにあわせて、30 ページの下のところ、「考えられる取組み」というところを、上段にあわせて表現を修正してあります。視点5、「心の育ちの推進」というところにつきまして、ご意見等あれば、よろしくお願いいたします。

視点6、33 ページから 35 ページになりますけれども、「特別支援教育の充実」について、ご意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

委 員： 1つ(修正してもらって)よろしいでしょうか。30 ページのところなのですが。30 ページの、本当は修正をいただいた部分で、下から 10 行目のところの「教職員一人ひとりの人間性をさらに高めるとともに」というところです。ひとつ、これもひっかけりはあるのですが、そのあとの「地域との連携のもとでの道徳教育への民間人の参画」という部分で、「民間人」という言葉が、恐らくやはり、官・民とか、ちょっとあまり、官中心の言葉であって、むしろ、「地域人材の活用」とか、もっと別の表現をしたほうがよろしいのではないのかという意見です。

座 長： これはむしろ、30 ページの下の「体験活動を重視した道徳教育」、白丸の下のほうになりますけれども、最後に、「民間人の参画」という部分を「地域人材の活用」というように修正したらどうだろうかというご意見。よろしいでしょうか。ここは修正をしたいというふうに思います。

一応、視点1から視点6まで一通り確認をしながら、皆さんからそれぞれのご

意見、修正点等あれば、ということで進めてきました。また、報告書の38ページから40ページに会議の開催経過、41ページに委員の名簿を掲載してあります。

これまでの意見の他に、全体を通して、何かご意見等があればというふうに思っています。今回の会議で最終となりますので、ぜひ、指摘しておきたいこと、言っておきたいことなどありましたら、ご発言をお願いしたいというふうに思っています。全体を通して、あるいはこの部分については、等ありましたら、全体の中でご意見をお願いいたします。

委員： 咳がひどく、ご迷惑をかけるのではないかと思いましたが、最後だから出席させていただきました。皆様のご意見を、座長や事務局がおまとめになるのは、すごく大変だったと思いますが、本当によくまとめていただいて、ありがたく思っています。

並べ方の問題なのですが、座長がお書きになった、「はじめに」のところ、上から2行目に、「学校、家庭、地域」とありますね。ほかはみんな、「家庭、学校、地域」となっておりますので、これはそろえたほうがいいかなと思っております。

それから、前から少し気になっていたのですが、「家庭」の次に並ぶのは、年齢的な並びを考慮するという意味でも、(幼稚園より)保育所を先にしたほうがいいのではないのでしょうか。例えば、30ページと35ページ、「家庭での教育、幼稚園、保育所」ときているのですが、どうなのでしょう。行政的な意味から言えば、保育所が先ではないかなというような気がしています。35ページも同じです。

それから、携帯電話の問題については、心の育ちの問題、コミュニケーションの問題、いじめの問題などを考えれば、(持つことが)必ずしもいいとは思っておりませんが、この携帯電話の問題が取り上げられていないのではないかと、ということがちょっと気になりました。

座長： 携帯電話については、32ページの「考えられる取組み」の2つ目に出てきています。1番目は「出会い系サイトなどの有害情報の共有化」とありますが、2つ目の「携帯電話などの利用について」、ここに(再考を促進ということで)掲載されています。

今、ご指摘のあった30ページ、同じような記載が、31ページの上から3行目もありますし、35ページもありますけれども、「家庭、幼稚園、保育所」そういう並びを、「保育所、幼稚園」という順番に変えたほうが、子どもの年齢からそこを考慮するというようなときにそのほうがいいのではないかと、というご意見です。「幼稚園、保育所」ではなく、「保育所、幼稚園」という表記の仕方、問題なければそのように変更したいというふうに思っています。よろしいでしょうか。

その他、全体を通してご意見があれば、お願いしたいと思います。

委員： あとで、ご報告があるかも分かりませんが、報告書がこうやって出来上がりましたが、今後、これをどういうふうに活用されていくのかということをお聞きしたいと思うのですけれど。

座長： それは事務局からお願いします。

事務局：事務局でございます。今日、いただきました貴重なご意見につきましては、教育委員会として、来年度、今の教育行政総合計画に代わります新しい計画をつくることとしておりますので、そういった中に皆さま方のご意見等を踏まえた中で、新しい計画をつくってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員：視点6のところの、特別支援教育のところなのですが、括弧書きで、「目指す方向性」で「障害の有無にかかわらず」と書いているところの、「障害」の「害」の字ですが、これは行政のほうからガイドが出ていて、私ども企業として、「障害」の「害」というのは、表現が良くないから変えるという指導を受けているのです。これは「がい」と平仮名で書くのですかね。それは、統一したほうがいいのではないかなと思います。よろしくをお願いします。

座長：特別支援教育のところ、33ページのところの2つ目、「障害」という言葉、漢字で使っているんですけど、「害」の部分を平仮名にすべて統一したほうがいいのではないかなという、それはその方向でいいのではないかなと思います。よろしいでしょうか。

この障害の記載について、事務局のほうから何かありますか。

事務局：「障害」の「害」の字でございますが、現在、文部科学省等の教育関係では、この漢字ですべて現在も使っております。北九州市の中でも現在のところ、「障害」の「害」という字ですべて、行政関係ではこれを使っているところでございます。

事務局：ちょっと補足をさせていただきたいのですが、基本構想・基本計画、市の計画がございます。その中でも、同じように議論がございまして、「障害」の「害」の字をいったんは平仮名表記でしようということと「障がい」というふうに、すべて「障」の字に平仮名で「がい」と付けたのですが、いろいろな団体とのお話しの中で、障害者のほうの団体も含めてお話し合いをした中で、我々は文字の関係で何だかんだ言っているわけではないので、今までどおり、普通に使ってもらってもいいのではないかなというような意見もありました。

そういった中で、今、基本構想・基本計画の表記については、すべて「障害」というふうに漢字表記させていただいているということでございます。これはあくまで教育改革会議の報告書になりますから、(会議として)お決めいただいて結構なんですが、行政が取り扱う段階では、どう使うかの表記というのは、恐らく「障害」という形で漢字で使わせていただくことになるのではないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

座長：今、ご報告にありましたように、一応、行政の中では漢字で記載するというところで、統一をしているという形です。一応、これは行政の上での私たち教育改革会議としての報告書になりますので、教育改革会議としては、平仮名で表記をするということで全然構わないわけですが、平仮名表記で報告書自体を統一するというところでよろしいでしょうか。

それでは、この報告書の「障害」の記載につきましては、「害」は平仮名で表記をするという形で統一をしたいと思っております。

委員： 33 ページの、(2) の「目指す方向性」の「家庭教育を充実・支援するための施策のあり方」ですね。「特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、子どもの障害に対する保護者の心情を理解し、不安を解消するために、保護者への理解啓発を促進する」と。上と下の保護者が何か違うのです。なので、同じ感じで、下のほうは、例えば「すべての保護者への理解啓発を促進する」にしたほうがいいかなと思いました。

座長： 33 ページ目、「目指す方向性」というのが(2) 中のほどにありまして、その下に囲みがありますけれども、その下の部分になります。「家庭教育を充実・支援するための施策のあり方」の白丸の部分の 2 行目、最後の部分になりますけれども、「不安を解消するために、保護者への理解啓発を促進する」の「保護者へ」の前に、「すべての保護者への理解啓発を促進する」という、「すべての」というのを付け加えたほうが親切ではないかというご意見ですが、「すべての」という言葉を追加するということでよろしいでしょうか。

そのほか、ご意見等あれば。

それでは、今回の報告書に関して、ご確認をしておきたいと思います。

修正にかかわりましては、4 ページ目の下から 3 行目になりますけれども、「これは」というところを誤植ですけれども、これを「これらは」に修正をします。

それから、12 ページ並びに概要の資料に 3 つありますけれども、「家庭」、「学校」、「地域」というこの囲みの中につきましては、その前の 7、8、9 ページにあります囲みの中をそのまま持ってくる。「家庭は」、「学校は」、「地域は」という形に、この概念図の中もそれにあわせるということ。

それから、19 ページ、「アレルギー疾患」というものを追加する、それから、「など」ということも追加するということ。

それから、30 ページ、「民間人の参画」というところを、「地域人材の活用」というふうに修正を行う。それから、併せて 30 ページから見ていきますが、30 ページ、31 ページ、35 ページ、そのほかもあるかもしれませんが、「幼稚園、保育所」という記載の順番を、「保育所、幼稚園」というふうに入れ替えるということ。

それから、33 ページ以降、全体にかかわりますけれども、「障がい」の「害」という字をすべて平仮名表記に統一をすること。

それから、今、最後に出ました 33 ページのところ、「保護者への」という前に「すべての保護者」と、「すべての」を追加するということで、一応、この報告書を取りまとめ、その修正の上で報告書としたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、それを踏まえて、この資料をこの教育改革会議の報告書としたいというふうに思います。

この「子どもの未来をひらく教育改革会議」は、教育長からの依頼を受け、10 年先を見据えた北九州市の教育の姿（子どもの未来をひらく教育）について議論をしてまいりました。会議の議論のまとめであります報告書につきましては、後日、私のほうから提出をしたいというふうに思います。皆さま方には会議で確認した修正を行った報告書を送付することとし、私のほうで確認をして教育長のほうに提出したいと思います。

その後の、活かし方につきましては、先ほど説明がありましたけれども、できるだけこの報告書を取り込みながら、計画策定等に活かしていきたいということになっているようです。

それでは、本日の議事はこれで終了します。最後に、事務局から連絡事項等あれば、よろしく願いいたします。

事務局： 長時間にわたるご議論、ありがとうございました。座長からもありましたとおり、今回、第15回の会議をもちまして最終の会議となりますので、柏木教育長からごあいさつを申し上げます。

3 教育長あいさつ

柏木教育長： それでは、事務局を代表して一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

委員の皆さまには、平成19年の10月から1年半にわたりまして長い間、本市の教育をどうしたらいいかということで、10年後を見据えた教育のあり方を議論していただきました。本当にありがとうございます。

これまでの会議をとおして、家庭・学校・地域の役割を明確にし、それぞれが真に連携しながら取り組んでいこうという施策のあり方や、子どもたちにとって学校は楽しい、北九州市で教育を学んでよかったという実感が持てるような満足度や、市民一人ひとりの主体的な参画、こういったものを重視した「教育日本一」の考え方をお示しいただきまして、本当にありがとうございます。

こういった教育をめぐる議論は、奥の深い、本当に厳しい問題ですが、丁寧にご議論をいただき、今後、取り組むべき方策を示唆していただきました。本当にありがとうございます。

会議でも、議論いただきましたように、市民全体で、この次代を担う子どもたちの教育にかかわる社会を実現する必要があると、我々も本当に思ったところでございます。家庭や学校、地域、行政、それぞれが役割を果たしつつ、真に、また連携・協力しながら、これは一つの市民運動としての展開をしていくことが必要だなということを痛感したわけでございます。

今後、行政といたしましては、この報告書を、ぜひ、活かしながら、10年後を見据えた今後5年間の具体的な施策を盛り込んだ計画を策定するようしておりますので、ぜひ、皆さま方の議論を、その途中経過も含めて、参考にさせていただきながら、教育日本一を実現したいと、このように考えております。今後とも、さまざまな場面で皆さま方のお力をお借りすることもあるかと思っております。その際には、何とぞ、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

皆さまには1年半にわたりまして、ご労苦をかけたことを改めて感謝を申し上げて、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局： それでは最後に、今後の予定をお伝えさせていただきます。

先ほど、座長からありましたとおり、本日いただきましたご意見などを踏まえまして、文言等を修正し、再度、内容を確認した上で、報告書を後日提出していただくというふうになっております。

また、先ほども申し上げましたけれども、教育委員会では来年度、新しい計画を策定することとしております。また、この新しい計画につきましては、委員の皆さまにも何らかの形でご報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

座長： 一年以上にわたる会議、最初のころはさまざまな意見が出まして、これはもう、まとめができるのかな、どんなことをイメージすれば、精神を正確に反映できる

のかなとかですね。座長として力不足を感じながらのスタートでしたけれども、皆様のご協力、それから事務局の方には、資料の作成など、打ち合わせの段階で、これちょっと分かりにくいのでこれを入れ替えてもらいたいとかいろいろとお願いをしてまいりました。

今回も前回の報告書案と同様に、修正個所が分かりやすいように、下線が引いてあるというような状況で当初は進めていたのですが、やはり、最終版のイメージを持ったほうが良いということで、新旧対照表を作成していただけないかということをお願いをして、そして、また作成をしていただいたりと、非常に、私たちの会議を支えるために、時間と労力を惜しまず、協力をしていただいた事務局の方には、大変、感謝しております。

そういった支えがあって、私たちのさまざまな意見、十分な時間がとれない中で、議論も不十分なところもたくさんあるかと思えますけれども、一応、皆様方のご意見もできるだけ反映させるというような形で、この報告書のとりまとめが、まあ何とか、一応できた。

そして、今日、皆様方のさまざまな強い意見があって、座長預かりということになるのではないかなということを考えていましたけれども、一応、会議の中で、報告書が承認されたということで、皆さま方からさまざまなご意見をいただいたことやご協力をいただいたことを、非常にありがたく思っております。

ぜひ、こういった報告書の精神と言いますか、理念だとか、あるいは大切にしてもらいたいという中身等を重視していただいて、これからの教育の計画を進める際に点検をしていただいたり、進める、重視する項目という中で検討をしていただければというふうに期待を持っています。皆さん、本当にありがとうございました。

それでは、これで「第15回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。皆さま、これまで長い間ご協力いただき、ありがとうございました。